

令和6年度尼崎市委託事業

尼崎市生活支援サポーター養成研修 受託事業所募集のご案内



尼崎市では平成29年度より、地域における支え合い活動の促進を進めるために「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

今後、ますます後期高齢者が増加し、支援を必要とする人が増えることが見込まれる中、掃除や買い物等の生活支援全般を担う新たな担い手づくりを養成していくことが重要とされています。

現在、尼崎市社会福祉協議会において実施されている、生活支援サポーター養成研修実施事業所の他に、先着順（4事業所）で、生活支援サポーター養成研修を担っていただける事業所を募集します。

■ 募集申込方法

● お申込み

下記期間に当課まで、お電話ならびにFAXにて直接お問合せの上お申し込みください。

● お申込み期間

令和6年3月25日（月）～4月30日（火）

先着順（4事業所）に達し次第申込を締め切ります。

● お申込先

TEL 06-6489-6343

尼崎市介護保険事業担当

FAX 06-6489-7505

■ 募集要件

応募申込される事業所は下記事項の要件を満たし、養成研修（13時間）の実施をしていただく必要があります。

1 感染予防対策

感染症法上2類より5類へ見直されますが、研修に際しての感染予防対策にご留意ください。

2 介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービス」実施事業所として尼崎市より指定を受けていること。

※その他要件は本市ホームページ掲載の「要綱」をご確認ください。

■ 実施いただくカリキュラム ※詳細は介護保険事業担当まで

- | | |
|--------------|--------------------|
| ・生活支援サポーターとは | ・職務の理解 |
| ・高齢者等の尊厳の保持 | ・制度理解 |
| ・チームケア | ・本人や家族とのコミュニケーション |
| ・自立支援の理論と実践 | ・老化や疾病についての理解と介護予防 |

■ 補助金額

1クール上限22万円